

第1回八千代市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和2年7月3日（金）午前10時01分から午後0時15分

場所 八千代市役所 4階 第2委員会室

議題 (1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 財政健全化に向けた取組について
(3) その他

出席者 八千代市行財政改革推進委員会

川村 文子 委員長
山下 修平 副委員長
岡本 博江 委員
隅田 容代 委員
石山 美彦 委員
伊藤 禎造 委員
上代 修二 委員
高橋 寛 委員
轟 直也 委員
豊田 道昭 委員

事務局

企画部長	小川 勝
企画部次長	加藤 博士
企画経営課行財政改革担当主幹	安原 信尚
企画経営課副主幹	佐藤 宏一
企画経営課主査	宮内 智之
財政課長	田中 大助
財政課主査	山形 武大

公開・非公開 公開

傍聴人 0名（定員2名）

【議事録】

【事務局】

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。お一人の委員が今こちらに向かわれているとのことですので、先に始めさせていただきます。

本日の会議には、今のところ委員10名のうち9名のご出席をさせていただいており、委員の3分の2以上である会議開催の定足数を満たしておりますので議事に入らせていただきます。

ただいまから、第1回八千代市行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。

なお、本日の会議は、会議録を作成するために、録音をさせていただきます。発言の際には、マイクのスイッチをオンにさせていただいて、発声をお願いします。発声後のスイッチオフは不要となっております。ご協力のほどよろしくをお願いします。

また、この会議は、八千代市審議会の会議の公開に関する要領に基づきまして、原則公開の会議となっておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、会議の開催にあたりまして、八千代市長服部友則からご挨拶を申し上げます。

【服部市長】

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました市長の服部でございます。

本日は、行財政改革推進委員会にご参集をいただきましたことと、委員にご就任をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

会議冒頭私の挨拶を兼ねたお願いということになるかと思いますが、本委員会は学識経験者や市民の方々など、様々な立場から、多様な意見を求めることによって行財政改革を推進し、より一層効果的で、質の高い行政を実現するための会でございます。

さて本市を取り巻く環境でございますけれども、全国的に人口が減少する中、本市は今年3月に人口が20万人を達成いたしました。しかしながら、その人口も、令和7年にはピークを迎えようとしている現状がございます。ちょうど今、大きな転換点に来ていると考えております。

また、財政におきましては、平成30年度決算において経常収支比率が97.1%と、過去20年間で一番高い状況になっておりますし、財政調整基金についても、前年の決算21億3千万という数字は少なくはないかもしれませんが、決して十分な数字ではございません。

そして、最近では大規模な災害や風水害が発生して、市民の皆さんの安心安全の確保を最大限の目標としているのが現状であります。

またそれに加え、今年は新型コロナの感染拡大防止に伴う様々な対応が求められてきております。市民サービスを現在の規模で維持継続し将来に渡っても、財政対応等、市民生活を守るための施策をこれからも行っていくためにも、さらなる行財政改革が必要だ

というふうに思っております。今後皆様には、八千代市が持続可能な自治体を目指すことに於いて、様々なご意見や、示唆を与えていただければ、幸いです。

最後にこの委員会での実りある議論とそれから、ご参会の皆さんのご健勝ご多幸を心から祈念をして、市長としての冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。これからもよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、今回は、委員の改選後初めての会議となりますので、委員のご紹介をさせていただきます。その際、委員の皆様には、一言いただければと思います。

まず、学識経験者として、委員の就任をお願いした方からご紹介をいたします。弁護士でいらっしゃいます、岡本博江様。

【岡本委員】

岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

元明海大学経済学部教授で、現在は明治大学経営学部兼任講師でいらっしゃいます川村文子様。

【川村委員】

川村と申します。よろしくお願いいたします。この度、初めてお世話になりますので、簡単に略歴を申し上げます。

私は、平成8年に明海大学に勤めましてから今年3月で退職いたしました。引き続き、他大学に専任として奉職につく予定ですが、少しくコロナ禍の影響にて遅れている状況でございます。

話を戻しまして、大学の在任中ですが、留学の機会がございまして、チューリッヒ大学に留学いたしました。その際、個人一人ひとりが地方自治体へ積極的に参加することの大切さを学びまして、これまでの20数年ですが、社会活動として公的業務に従事したということに至っております。平成18年から、現在引き続きまして、浦安商工会議所の委員を、今務めさせていただいております。実は平成19年、総務省の肝いりで、全国の公立病院の改革が実施された時、千葉県の県立病院改革検討委員会、こちらの委員を4年勤め、そして、引き続きですが、平成22年に千葉県立の病院運営懇談会という委員を務めさせていただきました。非常に拙速ではございますけれども、自己紹介をしなければ、どうしてこちらに来たのかということがおかしくなりますので、お話しさせていただきました。

本日、皆様にはお世話になるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

【事務局】

秀明大学総合経営学部准教授でいらっしゃいます，山下修平様。

【山下委員】

秀明大学の山下と申します。専門は会計学で前職は監査法人で，会計監査に従事しておりました。その経験を生かして少しでも貢献できればと考えております。よろしくお願いたします。

【事務局】

続いて，各界代表として，委員の就任をお願いした皆様でございます。

連合千葉総務地域協議会，議長代行でいらっしゃいます石山美彦様。

【石山委員】

連合千葉総務地域協議会より参加をさせていただいております。議長代行を務めさせていただいております。石山と申します。よろしくお願いたします。

【事務局】

八千代市自治会連合会副会長でいらっしゃいます，伊藤禎造様。

【伊藤委員】

伊藤です。僕のところは，八千代市の自治会連合会です。

何回か会議に参加させていただいておりますが，行政に負担を負わせる形ではなく協力してやっつけていければいいと考えております。よろしくお願いたします。

【事務局】

八千代商工会議所会頭でいらっしゃいます，上代修二様。

【上代委員】

おはようございます。八千代市商工会議所会頭の上代でございます。この行財政改革推進委員会は長く，伊藤さんもそうですが，何期に渡ってさせていただいております。皆さんの貴重な意見を行政にお願いできることをしていきたいなというふうに思っておりますので，皆さんどうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

続いて，公募に応じただき委員に選出された皆様でございます。高橋寛様。

【高橋委員】

高橋です。よろしくお願いいたします。私、サラリーマンをリタイヤして5年になります。昼間に時間がある関係で八千代市さんのパブリックコメントに積極的に意見を出させていただいて、八千代市が持続可能な市となって、将来に向けて、連続的に発展することを願っていく前向きな意見を積極的に言いたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】

轟直也様。

【轟委員】

轟と申します。こういった会議、若い世代の意見というのは入ってくるってことがあまりないかと思えますけれども、今回、私は、若者を代表してという形ではないですけども、少しでも、若い意見を入れて、いろんな世代からの意見でまとめて出していただけらなと思って参加しました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

豊田道昭様。

【豊田委員】

おはようございます。私は、ずっと八千代に住んでいるのですが、昨年、地元の小学校のPTAの会長を務めさせていただきまして、地元貢献っていうことが必要なんだなと、いうことを感じました。

市制施行の年に生まれまして、親もずっと八千代の地に住んでいるんですが、子供もこれから先、八千代にずっと住み続けていく、住み続けていたきたいっていう土地にさせていただきたいと思ひまして、何かしらのお話、聞いていただきながら地元の八千代の方に貢献できればと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に学識経験者でいらっしゃいます、税理士でいらっしゃいます隅田容代様。

【隅田委員】

隅田と申します。遅れまして大変申し訳ございませんでした。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして事務局の職員を紹介いたします。企画部長の小川でございます。

【企画部長】

小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

企画部次長の加藤でございます。

【企画部次長】

加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

企画経営課副主幹の佐藤でございます。

【企画経営課副主幹】

佐藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

企画経営課主査の宮内でございます。

【企画経営課主査】

宮内です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

また本日事務局として同席しております、財政課の職員を紹介します。
財務部財政課長の田中でございます。

【財政課長】

田中と申します。よろしくどうぞお願いします。

【事務局】

財政課主査の山形でございます。

【財政課主査】

山形です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に申し遅れましたが、私、企画経営課行財政改革担当主幹の安原と申します。よろしく申し上げます。

それでは議題に移らせていただきます。議事の進行は、規定により委員長が行うことになっておりますが、本委員会につきましては、令和2年1月の改選後初めての会議開催となりますので、議長となる本委員会の委員長が選出されておられません。委員長選出までの間、企画部長の小川が仮の議長として議事を進めさせていただきます。小川企画部長よろしく申し上げます。

【仮議長】

改めまして、委員長が選出されるまでの間、議事進行させていただきます。企画部長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の一つ目でございますが、委員長及び副委員長の選出を行います。

本委員会の委員長及び副委員長は、本委員会の設置要綱第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めることとしております。初めに、委員長の選出を行います。

どなたかご推薦をいただけないでしょうか。

【上代委員】

それでは。

【仮議長】

上代委員、お願ひいたします。

【上代委員】

今日皆さん初めて顔を合わせる訳でありまして、どなたを推薦って、非常に難しいというふうに思います。この会に何回も参加させていただいております経験上、今まで学識経験者の皆さんの中から、お願ひするのが一番スムーズにいったかなというふうに思っておりますので、ぜひお願ひしたいというふうに思います。

また新しい視点からですね、浦安の会議所の関係もされているということでございますので、私としては会議所の関係もありますので、川村教授にお願ひしたいと思います。

【仮議長】

ただいま上代委員より、委員長として川村委員を推薦したいという提案がありました。川村委員、推薦をお受けいただけますでしょうか。

【川村委員】

はい。

【仮議長】

ご了承いただきありがとうございます。それでは、委員の皆様、委員長として川村委員を選出することにご異議はございませんでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【仮議長】

ありがとうございます。ご異議がないようですので、川村委員を本委員会の委員長として選出いたします。委員長が決定いたしましたので、本委員会の設置要綱第5条第1項の規定に基づき、この後の進行は、川村委員長にお任せしたいと思います。議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは川村委員長、よろしく願いいたします。

【川村委員長】

就任に当たりましてご挨拶という形で、就任に当たり、行政改革の必要性について触れたく存じます。

世界中、経済環境が変わればそれに応じて変化しなければならないと思うんですけれども、先ほどの市長の挨拶にございました、八千代市の人口の減少が今後見込まれるというのであれば、行政運営、通常通りの業務を継続できないとのことでございます。

行政改革は現状の行政の弱点を調べながら、八千代市のガバナンスシステムを強化すること、そして長期的な結果に対処するため、実施するものと私は思っております。

公的ガバナンスを、お話す際でございますけれども、OECDにより示されております4つのガバナンス上の課題という点がございます。まず、エビデンス。証拠に基づいているのか。そして清廉性はあるのか。プログラムの調整はあるのか。そして財政の健全性はあるのか、この4つでございます。行政は行動すべき義務がございますので、行政の行動について評価する際に、公的ガバナンスシステムが脆弱にならないように、見るのではないかと思っております。会議の資料を通じて、八千代市の行政改革に、委員の皆様のご意見をいただいて、進めていければと思っております。

非常に簡単ではございますけれども、これをご挨拶とさせていただきます。

また、委員の皆様本当にそれぞれ成業にご活躍されております方がたくさんいらっしゃいまして、貴重なお時間をいただき、それぞれの知見をいただくこととなりますが、その点についても、よろしく願いいたします。

では、議題の方に戻ってもう一つ、引き続き、今度は副委員長の選出ということになります。どなたか副委員長のご推薦をいただけないでしょうか。

【委員一同】

(発言無し)

【川村委員長】

それでは、私の方からお願いしたいのですが、前期の本委員会で委員長をお務めいらいしゃいました。山下委員にお願いをしたいと思いますが、山下委員、お引き受けいただけますか。

【山下委員】

はい。

【川村委員長】

ご了承いただきました。それでは委員の皆様、副委員長に山下委員を選出することに異議はございませんでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【川村委員長】

ご異議がないようですので、山下委員を本委員会の副委員長に選出いたします。では、山下副委員長一言頂戴できますでしょうか。

【山下副委員長】

若輩ものではございますけれども、努めて参りたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【川村委員長】

ありがとうございました。それでは引き続き、議事を進めて参りたいと思いますが、市長はこの後、次の公務があるため退席されるそうです。服部市長ありがとうございました。

【服部市長】

どうもありがとうございました。皆様どうぞよろしくお願いたします。

【川村委員長】

よろしいでしょうか。次の議題。財政健全化に向けた取組についてですが、先ほどの市長の挨拶にもございました。八千代市の財政状況は、経常収支比率が、過去20年間で、最も高く、財政の硬直化が進んでおるといことです。あと、財政調整基金、これは資料の方にも書いてございまして、他団体に比べて、ちょっと低い状況が、そのグラフの方では低い状態になっているかということが資料からも伺われます。このままであれば、今、新型コロナのこともございますが、現在の市民サービスの維持、新型コロナウイルス対策もあり、災害時の対応が難しくなるということです。市民の生活を守るために、安心安全の確保が最重要である。そのためには、いかにその市民サービスを低下させずに、行財政改革を進めるかが課題となります。本委員会からの意見をこのために頂戴したいとこのこととでございます。行財政改革を進めることは、提供している施設の利用のサービスの低下、また負担増加に繋がるという恐れもございます。そのために、民間企業が実施している類似のサービスとの比較検証を行う必要がもちろんありますので、このことを当委員会の議題として、委員の皆様から幅広くご意見をいただきまして、財政健全化に向けた取組についての検討をしていきたいと思ひます。

その結果、当委員会からの、皆様のご意見として、取りまとめられたらと思ひますが、皆様いかがでしょうか。

(一同了承)

【川村委員長】

ありがとうございます。そのように、進めさせていただきます。

では、議題の2に入りたいと思ひます。財政健全化に向けた取組について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは議題2、財政健全化に向けた取組について説明をさせていただきます。

その前に本委員会について、説明をさせていただきたいと思ひます。本日机の上に配付させていただきました参考資料の1八千代市行財政改革推進委員会設置要綱をご覧ください。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

本委員会は、学識経験者及び市民の立場から、市政に関する様々な意見を求めることによって、より一層の行財政改革を推進し、効率的で質の高い行政を実現することを目的として設置しております。任務としては、本市の行財政改革を推進するために必要な事項について協議し、協議の結果を市長に提出することとしております。

委員は学識経験者、各界の代表、市民公募委員で構成するとしておりまして、任期は令和2年1月6日から令和3年4月30日まででございます。

続いて資料の説明に入ります。お配りしておりますファイルを見ていただき、今回の説明で使用するものなのですが、まず、インデックス2 参考資料2-1 八千代市第2次行財政改革大綱、インデックス3 参考資料2-2 八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画令和2年度版、インデックス4 参考資料2-3 八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画平成30年度取組状況、インデックス5 参考資料2-4 八千代市における行財政改革推進の取組について、こちらを説明の中で使用させていただきます。参考資料2-1 インデックス2番 八千代市第2次行財政改革大綱をご覧ください。この資料は、市の行財政改革の指針として、行財政改革に係る基本的な考え方を示したものでございます。2ページをご覧ください。こちらには、行財政改革推進の三つの柱を定めております。第1に、効果的な政策の推進 第2に、効果的で質の高い執行体制の確立 第3に、健全な財政運営の推進でございます。

それぞれの柱におきまして、効果的事業展開や組織体制の見直しなどの項目を設けて、その項目に沿って、具体的な取組を、別に推進計画で定めるという組立になっております。

なお、各柱と項目の説明につきましては、申し訳ございませんが、時間の都合上、割愛させていただきます。計画の期間なのですが、期間は市の総合計画と合わせまして、平成23年度から令和2年度までの10年としており、今年度が最終年度となります。

続きまして、インデックス番号3 参考資料2-2 八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画令和2年度版をご覧ください。この資料は、先ほど参考資料2-1の八千代市第2次行財政改革大綱の方策に沿って、個別具体的な取組をまとめたものでございます。1ページをご覧ください。この後期推進計画は、計画の期間を平成28年度から令和2年度までの5年間とし、具体的な取組項目を位置付けており、こちらが最終年度となります。こちら、個別の取組項目の説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、インデックス4 参考資料2-3 八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画平成30年度取組状況をご覧ください。この資料は、推進計画に位置付けた取組項目について、平成30年度はどのように取り組んでいたかを取りまとめたものでございます。先ほどの参考資料2において、令和2年度の計画について説明をいたしました。こちらは現在、令和元年度の取組状況について、調査中でありますことから、前々年度、平成30年度の計画に対する結果となっております。令和2年度版とは、取組項目数の合計などが異なっておりますのでご注意ください。こちらにつきましても、個別の説明は割愛させていただきますが、八千代市第2次行財政改革大綱における行財政改革の取組実績につきましては、インデックス5 参考資料2-4 八千代市における行財政改革推進の取組についての上段にも一部を抜粋して記載しております。本市の行財政改革の取組の説明としましては、以上となりますが、説明させていただきましたとおり、現大綱の計画期間は今年度で終了することから、現在次期大綱の策定準備をしておりますが、本委員会において、委員の皆様からいただいたご意見等を取り入れて策定して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、八千代市の財政状況及び財政健全化に向けた取組について説明いたします。お配りしておりますインデックス6 参考資料2-5八千代市財政運営の基本計画（平成28年度から37年度）、インデックス7 参考資料2-6八千代市の財政状況（平成30年度決算から）、インデックス8 参考資料2-7八千代市財政運営の基本的計画における財政目標と現状、インデックス9 参考資料2-8財政健全化に向けた取組をご用意ください。そのうち、参考資料2-5 インデックス6 八千代市財政運営の基本的計画の14ページをご覧ください。こちらは、健全な財政運営を計画的に推進するため、中長期の財政収支見通しをもとに目標とすべき財政指標を定め、取り組んでいくための財政運営上の指針として、平成28年2月に策定しました計画の目標とすべき財政指標となります。

しかしながら、ここに示す各指標の状況につきましては、類似団体と比べ、大変厳しい状況となっておりますことから、その改善に向けて、これまで市内部で検討し、行ってきた健全化の取組以上の抜本的な取組が必要と考えております。参考資料2-7八千代市財政運営の基本的計画における財政目標と現状をご覧ください。ここには、八千代市財政運営の基本的計画に定めた各財政指標の目標値及び平成30年度決算における数値を記載しております。

まず、経常収支比率ですが、この指標は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費等の経常的経費に対し、市税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを図るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。参考資料2-6 インデックス7 八千代市財政状況、30年度決算からの22ページをあわせてご覧ください。平成30年度決算においては、過去、多額の費用を要する大型建設事業の財源に地方債を活用してきたことによる、公債費の高止まり、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加等を要因として、経常収支比率は、過去20年で最高となる97.1%となっており、直近3年の平均でも95.9%となるなど、今後、市庁舎建設等の大規模事業の実施が予定されている中、経常収支比率の速やかな改善は、当市の財政健全化に向けて、最も重要な課題と考えております。財政運営の基本的計画における経常収支比率の令和7年度末の目標値は、90%以下となっておりますが、計画策定時の平成28年度の数値が94.9%となっていたことから、経常収支比率を94.9%以下にすることを第一的な目標としております。

なお、決算値を94.9%以下にするということは、その年度の当初予算時点で、経常収支比率を100%以下とすることが一つの目安とされ、経常経費充当一般財源歳出を、経常一般財源等歳入と、同額以下とする必要があります。令和2年度当初予算においては、令和元年度当初予算から、経常経費ベースで約10億円の削減が必要になる試算となっている状況にあります。

続きまして、公債費負担比率の状況について説明いたします。同じく八千代市の財政状況の23ページをご覧ください。公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般

財源総額に対する割合を表します。15%を超えると警戒ライン20%を超えると危険ライン、比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、硬直化が進んでいることを表します。平成30年度決算における公債費負担比率は14.5%となっており、目標値の14%以下の手前で足踏みをしている状況となっております。この指標を改善し、令和7年度において目標値を達成するためには、償還額以上の市債借入れを行わないという現在の基本方針に加え、各年度の借入限度額を設定する必要があると考えております。

次に、財政調整基金残高について説明します。同じく、財政状況の24ページをご覧ください。財政調整基金は、財政の健全な運営を資するため、年度間の財源不均等を調整し、また災害や緊急時に備えるために設置する基金ですが、本市においては、経常収支比率の悪化等も影響し、その醸成がなかなか進展しない状況となっております。平成29年度決算での財政調整基金残高を、標準財政規模で割った比率において、本市は千葉県内54市町村中52位と、財政規模に比して極めて貧弱な積立額となっております。有事の際における財源不足が懸念されているところです。計画上の目標値は、標準財政規模の10%としており、およそ33億円の積立が必要となりますが、平成30年度決算における基金残高は21億円ほどとなっております。今後10億円を超える積み立てが必要な状況にあります。

最後に、市債残高についてですが、同じく財政状況の14ページをご覧ください。市債残高については、令和7年度において、残高を500億円以下とする目標としておりますが、平成30年度決算の時点で、残高およそ520億円となっており、先ほどの公債費負担比率で説明しましたとおり、今後の市債借入額に限度額を設定した場合、令和7年度時点における市債残高500億円以下は達成可能と考えられます。以上が、財政状況と財政運営の基本的計画における各財政指標とその目標値達成のための課題となります。

この課題に対する具体的な方策といたしましては、これまで市内部におきましては、昨年7月に財政課より、平成30年度決算についての報告があり、令和2年度予算編成に向けた取組として、副市長を本部長とした八千代市行財政改革推進本部会議を4回、各部より推薦された職員で構成される検討会を4回実施し、令和2年度当初予算計上経費において、当初予算額に対して約3億4000万円削減いたしました。

また、令和3年度以降の財政健全化に向けた取組といたしまして、後ほどご説明いたします財政健全化に向けた取組における4つの柱を決定したところです。本委員会では、市内部で決定した参考資料2-8 財政健全化に向けた取組について、今までにも参考資料2-4 八千代市における行財政改革推進の取組等を実施し、市民サービスの低下を招かないように行財政改革に取り組んで参りましたが、今後さらなる市内部での財政健全化に向けた取組が、一方で、市民サービスの低下に繋がらないかと、利用者としての立場など、様々な見地から、ご意見を頂戴したいと考えております。

なお、本日いただいた意見等につきましては、事務局で取りまとめをいたしまして、次の会議で本委員会からの意見として取りまとめることにご了承いただき、令和3年度

の予算編成に向けた中間報告書としてまとめ、最終的には、今後の財政健全化に向けた提言書として提出していただきたいと考えております。予定していた会議が実施できず、非常にタイトなスケジュールとなり、大変恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【川村委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から、当委員会の目的ですとか、行財政改革の取組状況、財政状況、そして、財政健全化に向けた取組等のご説明をいただきました。

事務局にご確認したいのですけれども、説明では今後の財政健全化に向けた取組について協議し、その結果を令和3年度の予算編成に向けた、中間報告としてまとめて、最終的には提言書として完成させたいとのことですが、この会議の後、何回行われるのかということが重要になってくると思うのですが、予定されているのは、あと何回くらいでしょうか。

【事務局】

この後の議題でもご説明いたしますが、次回は、本日の意見を取りまとめまして、今月の下旬か8月の上旬に開催して、中間報告書を9月発出予定の予算編成方針の作成にあたり、参考にさせていただきたいというふうに考えております。その後は、12月頃に1回、来年の3月か4月に1回、本日を含めまして、合計4回を予定しております。

【川村委員長】

ありがとうございます。今伺ったスケジュールですと、本日と次回の会議で、中間報告を作成することになります。本日の会議ですべての項目について協議することは、時間が足りませんでしょうか。

【事務局】

本来であれば、3月に第1回目の会議を実施して予算編成方針の策定までに、合計3回の会議を予定していたのですが、このような状況になってしまって申し訳ございません。できれば2回で。

【川村委員長】

わかりました。それでは、委員の皆様にご提案なのですが、来年度の予算編成に向けました中間報告書につきましては、今後の財政健全化に向けた取組に書かれた柱がございます。こちらの、最終的な提言書につきましては皆様からのご意見を参考に、テーマを絞って、次の会議以降に掘り下げていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

【川村委員長】

異議はないという、ご判断させていただきまして、それではそのように進めたいと思います。事務局もよろしいですか。

【事務局】

よろしく申し上げます。

【川村委員長】

それでは、足早に進んでいる感もございますけれども、何しろこの状況下、皆さんマスクをしているぐらい、大変な状況下におりますので、財政健全化に向けた取組の柱についての説明をさらに受けて、ご意見を伺いたいと思います。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。では、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料2-8インデックス9 財政健全化に向けた取組をご覧ください。まず資料なのですが、左からナンバー、4つの柱、協議項目、大項目、小項目としております。

それでは、財政健全化に向けた取組について、柱ごとに内容を説明いたします。

ナンバー1安心安全の取組の確保についてといたしましては、各地で近年発生している経験したことの無いような規模の震災や風水害から、市民の生命や財産を守るための安心安全の取組に係る予算を確保することを目的としております。昨年の台風では、本市でも避難場所となっていた学校の体育館が雨漏りで使用できなくなるということがありました。これを踏まえまして、厳しい財政状況にあっても、市民が安心安全に生活するには、大項目に掲げた避難場所等の災害関連施設の整備、道路、橋梁、河川のインフラの整備、公共施設の耐震、老朽化対策を進めていく必要があります。これまでも本市では、参考資料2-9八千代市橋梁長寿命化修繕計画、参考資料2-10八千代市耐震改修促進計画を策定し、限られた財源の中で、優先順位をつけて取り組んで参りましたが、今後もより安心安全な取組を確保するためには、この後説明いたしますナンバー2からナンバー4に取り組むことにより、財源を確保することを想定しておりますが、限られた財源の中で、これら安心安全の取組を進めていくための優先順位や整備する上での注意点等について、委員の皆様の見解をいただきたいと考えております。

ナンバー2不要不急となっている事業を掘り起こし、休止廃止を決定といたしましては、昨今の社会経済情勢や市民ニーズ等の変化のほか、今回のコロナウイルス感染拡大防止策によって、社会経済が一時停止した影響から、今後すべての事業が、これまで通り実

施できないことが想定されることを踏まえまして、事業継続することが可能かどうか等の観点で協議決定する必要があるとございます。八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画では、使用料・手数料の見直し、補助金・扶助費の見直しを位置付け取り組んで参りましたが、今後も大項目に掲げる補助金、扶助費交付対象事業の精査、受益者負担の検証、事業の精査を行い、事業を廃止・休止することが、市民サービスの低下に繋がらないか、仮に繋がるとしたら、どういう点に注意することで、それをカバーできるか等のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

続きましてナンバー3二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進といたしましては、八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画に、学校の適正配置、八千代台地域における支所の統合を位置づけ、取り組んで参りましたが、今後も、類似、重複する事業、その他検証が必要な事業、短期的・中長期的な視点で、公共施設等のあり方について、大項目に掲げた事業の統廃合や行政機能の複合化を含めた、公共施設の統廃合等について協議、検討する必要があります。特に、老朽化した施設の増加や人口減少を踏まえまして、学校施設を含めた公共施設を統廃合等により減らして、全体最適化を図ることが、市民サービスの低下に繋がらないか、仮に繋がるとしたら、どういう点に注意することで、それをカバーできるか等のご意見をいただきたいと思いますと考えております。いただいたご意見につきましては、令和2年度中に資産管理課を中心として、策定を予定しております、施設ごとの長寿命化計画、個別施設計画の参考とさせていただきたいと考えております。

最後に、ナンバー4民間活力の導入により、今後の職員数の減について検討といたしましては、八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画では、指定管理者制度の活用、定員管理の適正化を位置付けて取り組んで参りましたが、今後も市が実施する業務において、委託が可能な業務について、導入を検討するとともに、すでに導入をしている事業も含めて、職員の適正配置による人件費の削減について協議する必要があります。大項目に掲げる施設の見直しや事業の精査を行い、職員数の減に向けた取組の際の注意点や、民間委託することが、市民サービスの低下に繋がらないか、繋がるとしたら、どういう点に注意することで、それをカバーできるか等の意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、業務効率化に向けた取組といたしましては、八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画に、令和2年度の追加項目として、議事録作成支援システムの導入を位置付け、今年度から運用開始いたしました。AI・RPAを含めたICTの導入についてもご意見をいただけたらと思います。説明は以上となります。

【川村委員長】

ありがとうございます。ただいま、事務局より財政健全化に向けた4つの柱についてご説明いただきました。皆様からいろんなご意見をこれからお聞きするのですが、先ほど中間報告について、今後の財政健全化に向けました取組に書かれたこの4つの柱、大まかなこの意見を総論として、取りまとめるということをもう一度コメントとして加えたいと

思います。

では、この4つ、財政健全化に向けた4つの柱について、順に柱ごとに意見をいただければと思います。まずナンバー1安心安全の取組の確保については事務局からの説明では、非常に厳しい財政状況でも、安心安全の取組を確保するために、橋梁の長寿命化修繕計画、耐震改修計画を策定し、限られた財源の中で、優先順位をつけて取り組んでこられました。今後はまず財源の確保がより重要になっているとのことです。安心安全の取組の確保は、市として取り組まなければならないことではあります。やはり、限られた財源の中で、特に優先すべき取組について、ご意見をいただきたいとのことです。

そこで本日、この大項目のところを注目していただきたいのですが、ここに沿って特に、優先すべき取組の意見をまとめて、次回にさらに掘り下げて、次は、小項目の意見に入りますので、まず、大項目の方へのご意見をいただきたいのですが、ご意見等のある方、挙手にてお願いできますでしょうか。

【高橋委員】

初歩的なことを聞いて、申し訳ないのですが、小項目の体育館と公民館の整備がありますが、この体育館とか公民館っていうのは整備する箇所っていうのは、何ヶ所ぐらいあるのですか。その下の今度は道路橋梁の長寿命化、これは当然だと思うのですが、道路は、国が管理している道路と、県が管理している道路。橋梁も同じだと思うのですが、それで、市が管理している道路だとか橋梁っていうのは、全体のうち、何ヶ所ぐらいあって、何ヶ所ぐらいが長寿命化の対象になるのか。その下の校舎の長寿命化も同じなのですが、校舎は当然小中学校が利用していますので、例えばこの長寿命化というのは耐震対策をする上で、この長寿命化を図らなければならない校舎の数ですか、これはどのくらいあるのか。

初歩的なことで申し訳ないのですが、それを教えていただきたいのですが。

【川村委員長】

ありがとうございます。多分、インデックスの16あたりに、書かれていることだと思うのですが、この辺は私も、具体的にここだということにはちょっと言いづらいので、事務局お願いできますでしょうか。

【事務局】

はい。まず公民館。

【高橋委員】

例えば先ほどの説明の中で、体育館は雨漏りしています。それを早急に改修しなければならないとのこと。今まで、話が逸れて申し訳ないのですが、庁舎の建替えに関しては、今年度、実施設計をすると、実施設計を1年間以上延期して、その費用を体育館の雨漏り

等に活用するということが市の執行部の方針だと思うのですが、そうした時に体育館というのは、小学校は全体で22学校があったと思うのですが、中学校はその半分ぐらいですか。その対象が、例えば、私は八千代台に住んでいるのですが、八千代台東小学校は5年位前に校舎を建替えしたから、そこは当然雨漏りの対象にはならないと思うのですが、だから雨漏りの対象を整理するとこれは義務教育にリンクしているから必須条件だと思うのです。

例えば公民館は、当然その利用している人と、利用していない人がいて、利用している人からすれば、これは、直してもらいたいと思うのが当然だと思うのですが。公民館を利用してない人もいると思うのですが、とすれば、当然、体育館のプライオリティと公民館のプライオリティは違うと思うのです、2番目もそうです、道路橋梁の長寿命化というのは当然、道路というのは16号とか296号は国交省が管理している、県道は県が管理している、あと市道とか、農道とかそういったものが、市が管理していると思うんですが、この全体像が見えないのです。校舎の長寿命化もそうです。

そういうことが全体どの位あって、それに掛かる費用が、こうだよというふうな概算だとかが見えないと、一般的な考え方としては、当然、施設等には耐用年数があるから、例えば市の庁舎だったら50年、60年が耐用年数と思うのですが、例えば、この中で、耐用年数の期日になったものに対しては、長寿命化できるものだったら、長寿命化ということで対応をすると思うんですが、それが、財政健全化の観点からすれば、何年位するのか例えば令和2年度から継続的に発生すると思うんですが、それが全体がこうで、その内、均していくとこうなるよということが見えないのですね。それに対してそれをやれば先ほどの説明の中で経常収支比率が97.1%で、自由に使える予算が非常に厳しい状況だと思うんですが、そういうふうな中でちょっと全体像がよく見えないのですよね。だからその全体像が見えるような形で、提示していただけるとありがたいと思うんですが。

【事務局】

高橋委員が言われるように、どのくらいの長寿命化だとか、施設ごとにかかる費用というものは、先ほども少しご説明させていただいたのですが、今、資産管理課の方で、長寿命化計画、個別の施設計画なのですが、それを作成しておりますので、具体的な数字の方は、これから明らかになってくるような形になります。

一応、あくまでも概算なのですが、施設の掛かっている費用という形ではですね、公共施設の全体像といたしましては、インデックス番号16、参考資料の2-15の6ページになるのですが。

【高橋委員】

それは、パブリックコメントで意見があったときに、意見を言った時があったのですが、37年間で1400億ぐらい掛かると、37年間で割るとアバウト40億位になると。

それ、そのことを言っているのですか。

【事務局】

ここで、記載させていただいたのは、今後も、こういった安心安全の取組を確保するために、柱の2から4に沿って、何かを削減して、限られた予算の中で確保していきたいという形で、表示させていただいております。

【高橋委員】

聞きたかったのは、例えば、体育館だとか道路だとか橋梁の長寿命化だとか、体育館の整備だとか校舎の長寿命化は必須条件ですよ。基本的にはこれをカットすることはできないですよ。

【事務局】

はい。当然、カットすることできないことになりますので、必ずやるべきこととして記載させていただいております。

ただ、当然、財源ですね、すべてを一遍に取り組むということができませんので、やるべきことの中でも、特に優先すべきだとか。こういったところ、気をつけて市は実施した方がいいとか、そういったご意見を、本日いただければと思うんですが。

高橋委員が言われるように、確かに、すべてやるべきことですのでここは削ることができない項目になりますので、ぜひこの中でも、一遍にすぐはできませんので、優先順位等のご意見としていただければと思うのですが。

【高橋委員】

そうすると、リストか何かを提示いただいて、当然、どこを優先するかは、自分の住んでいるところですか、そこは誰も、例えば、私は、八千代台地域に住んでいるのですが八千代台地区の道路と橋梁を市内にはいろんな地域があると思うのですが、公民館単位でもいいのですが、やっぱり自分の住んでいる所はちゃんとしてもらいたいということで、非常に難しいと思うのですが。住民からすれば、自分たちの住んでいる地区ですか、それを最優先でやってもらいたいということは、言葉が悪いのですが、地域住民のエゴだとか、そういったことが発生するから、それをこの中で審議するということは非常に難しいと思うのですが。一番簡単な方法としては、何年経過したか、経過年度で判断するというのが一番誰も納得しやすい形だと思うのですが。

【川村委員長】

そのほかにございますでしょうか。

【豊田委員】

今の公共施設の総合管理計画の方でデータがあるのですが、施設の長寿命化を図るにあたって、例えば建物にあたっては、例年だったら、どの程度替えなきゃいけないものが、出てきて、その中でお金が幾らかかってくるかで、積み上げていくと思うのですが。

そういうものが、トータルで見て先ほど高橋委員の方から千何百億円っていう数字が出てたと思うんですけど、そういうものがトータルで見て幾らになるか。

それが、トータルで幾らだから、じゃあこの年いっぱい掛かるとか、翌年度は減るとか、そういうような形ではないような格好で、均して工事ができるような形の長寿命化の方法を検討していただいた上でトータルで幾らかかるのか、安心安全の取組の確保というような格好で数字の方を持っていった上で、他の数字がどの程度になるのかっていうのを見させていただきたいなと思います。

多分、次の会議までにはその数字は出てこないと思うんですけど、おおよそどういった感じになってくるのか、年に分けてどういうふうな格好になってくるのかっていうのは、今後見させていただければと思います。お願いいたします。

【川村委員長】

そのほかのご発言は、いかがでしょうか。

【轟委員】

そもそも論なんですけど、この大項目っていうのは、今職員の皆さんが考えていただいて設定していると思うんですけども、この項目についてはいじらないで、何かこう新しい視点を入れるとか、(4)を作るとかというわけではなくて、この項目の中で、改めてどういったことに、高橋委員がおっしゃったように細かい項目あると思うんですけども、そういったことの順位づけをどう考えていくのか、それを順位づけしたときに、どういう視点を踏まえてやっていくべきなのかっていうところを検討するっていう、すいません、話が交錯してしまったのですが、そういった点を聞きたいっていうことでよろしいですか。

【川村委員長】

まず、コロナという関係で、委員会がまず、非常に圧縮され、やっとう会議が開けたというところで、ただ、どうしても単年度決算っていう、やっぱり公的な機関の予算編成ですので、時間は追われていると。

そうしたときに大項目という形で、この中から、すべて優先順位っていうものはないっていうことは、事務局の方へも十分ご承知だと思うのですけれども。

まず、今回はその中で、この3項目のうち、本当にこれは選べない。

さっきおっしゃった通りだと思うのですけども、まず、その中、優劣はつけられないのですけれども、災害は待ってくれないっていうことがございますので、優先順位をつける

としたら、どこに比重的にかけたらいいか。具体的な数字というのはやっぱり業者とかいろんなまた団体がございますので、時間もやっぱり限られてきますので、今、大項目として挙げられたものから叩いていかなければ、お話が進まないということなので、ぜひ、ご意見の方、いただければと思うのですが。

【岡本委員】

今、轟委員がおっしゃったようにですね、会議において、何を意見すればいいのかというのがそもそもちょっとよくわかりにくいというところがあります。

今、大項目の中は動かさないということであったとしても、大項目の中での優先順位を決めることについての意見を述べるべきなのか。それとも小項目を踏まえて、どういうふうに優先順位をつけるという、何を意見すればいいのかというのわからないので、その辺りを明確にさせていただければというふうに思います。

【川村委員長】

今のご発言がございましたけれども、事務局の方はいかがでしょうか大項目というふうに考えて、お話を進めるべきであるか、お願いします。

【事務局】

基本的にはこの大項目に沿って、ご意見をいただきたいところなんですけど、これを順位付けするというのはなかなか難しいということもありますけれども、まずこの4つの柱の1番目に掲げたものが、なぜ必要かといいますか、この必要性をまず、一番皆さんに理解していただきたいということがありまして、これをやるには相当な額の予算がかかる、必要になるというところで、これをやるためにナンバー2・3・4で、どういった形で財源を捻出していくかということが主になってきますので、1については、その必要性、優先順位がつけられればそれはそれでいいと思うんですけども、1をやるにあたって2・3・4でどう削減できるかっていうところがどちらかといったら主になりますので、よろしくをお願いします。

【川村委員長】

各委員の方々、いかがでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。

【伊藤委員】

今の話聞いておまして、上代さんも同じ意見だと思うのですが、去年、この行財政改革推進委員会はなかなか開催されなくて、年度のぎりぎりになって、職員には、申し訳ないが、申し訳程度に実施した。

今、皆様の意見を聞いていて、この会議に昔から出ていて、その当時も同じような意見

が出ていて、簡単に言うとその一番頭にある安心安全っていう、行政からしたら、住民生活を守る、当たり前こと。一つの行政のお題目になっている。たまたま今回は体育館・公民館を整備。去年の台風の時、八千代市は避難所を開いたことはあまりなかったと思うのですが、たまたま、萱田の小学校、中学校を避難所開設したら雨漏りがひどくて、避難所にならなかったというのが今回の具体的なデータ。ただ、萱田の小学校、中学校は、市内でいうとかなり新しい学校で、ゆりのき台ですから、そういう所からやっていくとなると、いままでも、いろいろな意見が出てきた。長い委員は、私と上代委員だけになってしまったが、新しい委員さんから安心安全の意見が出てきて、あたりまえだと思う。長年の課題であり、たまたま、学校の雨漏りがあって、これは、かなり重大なことであって、だからこそ市長は市庁舎を少しずらしてもこれをやることになった。だからこれを最優先だと思うんです。実際、小学校はトイレの改修も前から言っている。逆に言うと、クーラーを入れる。今回は夏休みを短縮して、授業やるとしたら、逆に言ったら

クーラーも優先してつけないといけない。いろんなことがあると思うのですが。あんまり優先とか、ではなく実際に必要なもの。必要なもので財政的にできるものは何かと、よく選んで、しかも、優先順位とかではなく、今、何が一番必要なのか。

それから、もうひとつは、いわゆる行政が大変なのは、民間に委託すればいいっていう話、よく出るのですが、委託ありき、結局、職員が一番大変でやりづらい仕事を外に出して、委託したら、その部分の、いわゆる人件費を削減するとかしないと財源は変わらない。本当は仕事を外に出したら、その部分の職員の何人か削減する。そういうふうにしていかないと、職員は残して、給料は払う、委託すれば、委託のお金が掛かる。そういう状況にならないような、委託の仕方を、ぜひ考えていただきたい。今回の10万円の給付金の業務もあったが、自分のとこで、今これだけ仕事やっっているながら、給付金の作業もやるとなると、どこかで、作業が滞る。そうしたら、委託するしかない。だからどうしても、委託ありきになってしまう。委託イコール、財源を削るというのは絶対ありえない。そう思います。

【川村委員長】

いろいろ、一つ目からいろんなお話があると思います。この優先すべきという言葉はやっぱりどうしても反応されると思うのですけれども、特にその優先すべき項目って、これ優劣は全くつけられないわけではございますけれども、災害っていうのは先ほども、これから起こりうるという、気候変動が起きておりますので、本当にスピード感を持って取り組んでいくということはもう考慮すべきことだと思っております。

では、1から4まで、大項目作っていただきましたので、たたきとしてこの先の方のお話を進めていきたいと思うんですが、今、この特に優先すべき項目が優先、優劣を付けられない、その時災害等は待ってくれないので、スピード感を持って取り組んでいくという形で、次のお話に行ってよろしいでしょうか。

では、先ほど安原主幹の方からお話が出ましたが、重要なことは、2・3・4ということで、どうしても予算の関係がございまして実際に実行可能なものにしていかなければならないわけです。

それではナンバー2です。不要不急となっている事業を掘り起こし、休止廃止を決定についてです。さらにお話も難しくなってくるんですが、事務局の説明では使用料、手数料の見直し、補助金、扶助費の見直しを実施している。こちらのインデックスの14・15辺りだと思うのですが、実施しているとのことですが、コロナウイルスの感染防止拡大の影響によって、今までと同じような事業の継続が非常に難しいことになっています。廃止等も検討しなければならないとのこと。無料の施設を有料にすること、一度実施した事業等を廃止すること等は、市民サービスを低下することから難しい課題だと思います。本日は、大項目に沿って、補助金、扶助費を廃止、減額する場合、あくまでも場合ですが、施設を有料化する場合、事業継続するかしないか協議決定する場合、今後どのように注意しながら取り組むべきかご意見をいただきたいと思います。

ご意見のある方は挙手にてお願いいたします。

【高橋委員】

この中で補助金の対象事業の精査、これも非常に難しいと思うんですが、難しいというか、実現可能。いや、ちょっと不可能だと思うんですが、例えばこの補助金の中でウェイトを占めているのは、東京女子医科大学の八千代医療センターですか、あと、東葉高速鉄道ですか、それに対する補助金を毎年、億という単位でご出資していると思うんですが、東葉高速は国だとか、県だとか、船橋市だとか、本市の関係があつて、本市から、まけてくれだとか、ゼロにして欲しいとかっていうことは、基本的には不可能だと思うんですが。

あと八千代医療センターについても、八千代医療センターってというのは、八千代市が誘致したこの病院ですので、これも非常に難しいと思うんですが、これは、いつまで続くのかそれがちょっと、わからないのですが、例えば東葉高速の黒字化。今の単年度決算では、黒字になっていると思うんですが、それが借金等ですか。その負債金額からすると、これから人口減少時代に向かっていったり、コロナの関係で、テレワーク等が普及してくると。鉄道を利用する機会っていうのは、今よりも減ることはあっても増えることはないと思うんですが、この補助金ってというのはいつまでも続くものか、これ例えば東葉高速に対しては、未来永劫続くものなのか、医療センターはもうすぐだと思うんですが、いつまで続くのか、その先が、終点が見えないから意見等言うこともこれも非常に難しいと思うんですが、これは約束したことです。約束を反故にするというようなことは基本的にできないと思うんですが、一番そのウェイトが高い東葉高速だとか、八千代医療センターですか、ここに対する補助金ってというのは、いつまで続くものなのか、もし先が見えていたんだしたら、ちょっと教えていただきたいんですが。

【川村委員長】

これも非常に難しい問題でございますよね。もし事務局の方で、具体的なものは出づら
いと思うのですけれども一応構想程度で、もし教えていただくことが可能であるならば、
お願いできますか。

【財政課長】

財政課の田中と申します。今お尋ねの、女子医科大学の財政支援と、あと東葉高速鉄道
というお話でしたが、まず女子医科大学につきましては、平成15年度に医療センターの
施設整備と、運営費の助成に関して、平成15年度から令和2年度までの合計で82億円の
助成ということで協定に基づいて実施してきたところで、それが今年度令和2年度で
もって予定が終了するということで、今後の財政支援のあり方についてどうなるかとい
うところについては、学校法人の女子医科大学と、市窓口は健康福祉部になるかと思
いますが、そこを通じて、財政当局と協議しながら、トップ判断ということになるかと思
います。また今後の方向性については、まだ未定でございます。

東葉高速鉄道につきましては、会社自体の支援ってということについては出資という形
で62億円の出資という形で、今まで実施してそれはもう今終了しているところでござ
いますので、運営経営に対する財政支援は今、実施してない。今はここに出ている補助金
というのは耐震改修で、高架線とか、高架橋の耐震改修についての国とか、県、船橋市と
協調しての補助ということを、あと3年程度だったと思うのですが、実施するということ
の内容になっております。あと補助金の考え方についてちょっと付け加えさせていただきます
と、当然そのいろんな団体への財政支援って部分につきましてはやはり相手
方がございますので、なかなかいきなりその廃止というのが難しいというところは、ある
程度財政当局としては、理解はしているところではございますが、そういった中でもです
ね、やはりその補助金の交付の目的、何を目的に交付するのか、その公益的な大義名分は
何なのかっていうところをやはり担当部局としてはきちんと考え方を持って、それを、財
政支援に対する、それに対するそのメリット、市に戻ってくるリターンは何なのか。誰が
公益的にメリットを受けるのか。そういったところをきちんと考え方を持って、補助対象
事業と経費をきちんと明確にして整理した上で、見直していただきっていう形で、常に財
政当局としては、各所管に対して、投げかけているところでございます。

【川村委員長】

ありがとうございます。高橋委員よろしいですか。

【高橋委員】

東京女子医科大学八千代医療センターに関しては、一応、令和3年度に今見直しを、大
学と行っていますよというふうなお話だと思うんですが、それは今、もう7月だから、あ

と半年ぐらいすると、もう令和3年度になるんですが、今は減額で調整してるということになっているのですか。

【財政課長】

今、現段階では今後の財政支援については、市として考え方っていうのはまだ決まっていない状況です。当然来年度予算編成に向けて、どういう形で財政支援するのかしないのか、するのであればどういうふうにしていくのかというところは、考え方が、これから協議で固まっていくものと考えております。

【川村委員】

そのほかにございますでしょうか。

【岡本委員】

この2から4については、今働き方改革が言われている中で、いずれの市においても取り組まれていると思うんですけども、八千代市の中で、2から4、いずれにも事業の精査というのがあるんですが、具体的にどのように精査されているのか教えていただければと思います。

【川村委員長】

今の岡本委員の働き方に関して事務局の方、どなたかお答えすることは可能でしょうか。

【財政課長】

そうですね。今、委員の働き方改革に関わってどういうふうに精査っていう、お話になってしまうと、直接的にそういったところを意識して、精査というところは実際行われていないところではあるんですが、常に予算要求、当然次年度の予算編成、検討する中で前年度の決算があって、今後の財政的な中長期的な、見通しがあって、その中でやはりどれだけ金額として切り込んでいかないとその予算を組むのが困難だということのやはり数字というものを庁内で提示する中で、それを踏まえてこれも、年によって違うんですが、一般財源ベースで前年度より5%カットした形、或いはその前年度の枠を超えないように予算要求をするように、そういった形で予算編成方針を定めて、それを踏まえて予算要求を受けて、受けた中で個別にヒアリングをする中で、その事業内容を精査して、予算としてまとめていくと、そういった形を毎年繰り返して、事業精査しながら予算編成をしているといった状況になっております。

【川村委員長】

ありがとうございます。どうしても小項目に踏み込むということは、仕方がないことかと思うのですが、その他、ご意見ございますでしょうか。

【豊田委員】

予算編成に当たって、市としてどういう方向で八千代市が向きたいのか。

今人口流入が令和、幾らか先まで人口流入するということであろうけれども、それって、八千代市が、東京に近傍の土地だからっていう意味合いだけで人口流入が進んでいるのか、選ばれて八千代市に人口が増えているのか。もし八千代市が、何か特化したものがあるんだったらそれを目当てに、これからまた人口規模の拡大も図れるんじゃないかと思うんですね。

その中で、安全安心だけじゃなくて何年か前に流山が母になるなら父になるなら流山ってというような形で若い世帯、人口流入進めさせた時期もあったかと思います。

この近隣の土地についても、船橋市、印西市等についても人口流入が進んでいる。

来年度なんかですとコロナの影響で市税収入は大分落ちて予算編成多分難しくなるんじゃないかと思うんですけど、そういうことも踏まえてどれだけ人口流入を進めさせるのか。それと併せて、こちらの方の、事業の見直しっていうのも必要になってくるのかなと。その中で、全部削減させるんじゃなくて、伸ばすべき事業も、もしかしたらあるのかもしれない。そういうことも踏まえて、例えば「補助金なんか全部一律カットしちゃえばいいんじゃないかとか」という強行の意見も出るかもしれないですけど、メリハリをつけた精査っていうのが必要なのかなとは思いますが。八千代で、今後、どのような特化したものを、市として持ってきたいのか。

市長が描く、その先のとこって、もし後ろにいたら直接聞こうかと思ったんですけど、八千代市ってどういう土地、都市にしたいのかっていうところが、総合計画を見ても、何か漠然としてすべてに含めて平均の上を目指してるところしか見受けられなかったんで、もしかしたら特化したものがあつたらいいのかなとは思いますが。

そこら辺、何か、そういうことをしたいとかあれば、ありますか。

【川村委員長】

いかがでしょうか。大分、不要不急というところからちょっと拡大しているような気がするのですが、もし、本当に一言ぐらいで、これにご対応できれば事務局の方、よろしいでしょうか。

【企画部次長】

今、豊田委員からご指摘があつたとおり八千代市としてのカラーというのが、どういったところにあるのか、それによって人を呼び込めば、また税収も上がるというような相乗

効果ということで、入りの部分では、確かにそういったことを提案があって、意見としていただいてありがとうございます。

今、総合計画の方が、今年度、総合計画の期間が終わりまして、来年度からまた新しい総合計画を作って、そこから始まるってことになっておりまして、その検討の中で、八千代市のカラーが少し出せればいいということで、また違う別の会議体でございますが、そちらで、ご意見を伺いながら進めている状況でございます。市民の方からも昨年度から、ワークショップなどの取組で、八千代の緑とか自然とかそういったご意見をいただいています。

また、子供たちに対するそういったものも、強めて詰めていくか、八千代の特色として出していったらいいんじゃないかというようなご意見もいただいております。その中で、検討を進めているところでございます。

【川村委員長】

はい。ありがとうございます。その他にございませんでしょうか。

不要不急という言葉で、どうしても反応してしまうと思うのですけれども、1, 2, 3, 当たり前の話なんです。一律の削減するという、先ほど豊田委員のお話など、出来ないだろうってことは皆さんも、十分わかっていると思います。

どうしても市民のやっぱり不安ですとか、あとやっぱり、それに関係している団体に非常に大きな影響を与えて、雇用関係とかも影響があるので、その周知期間、もし削減する場合は、周知期間というものを十分にとって、段階的に削減するというのを、もちろん検討するというので、ここのナンバー2、不要不急となっているものについてですね、もし順位付けということは非常に難しいのですけれども、特にどれを考えているということは、なかなかお話がちょっと、時間的にもタイトですので、一応、その協議決定する場合は、先ほど私が申した通り、周知期間を設けて段階的に削減するものは削減し、先ほどの八千代のカラーみたいなものを出して、不要不急というものでないものに移行していくことも考えるという形で、よろしいでしょうか。

【上代委員】

補助金という考え方ですね。これはもうずっとこの会で言ってきたわけですけども、補助金っていうのは、各種団体に出して、その団体が補助をもらって事業をやるわけですよ、事業やって一生懸命自分たちが努力してですね、そこが例えば利益を得たり、収入を得たりすると、補助金をカットされるわけですよ。

だからそれを、はっきり例えば5年なり10年ではしませんよというふうにしなないと補助金をもらっている団体は何も努力もしないわけですよ。努力しない方がずっと補助金を同じでもらいますから。やっぱりその時にある程度保証をしてあげないとね、5年なり10年なりを、金額を渡しましょうというふうにしてくれば、その団体は努力して、

利益を得て、貯金ができるわけですよ。そうしたら自分たちは、もう補助金なんかいらないよってというのが本当の補助金だというふうに思うんで、安易にカット、カットというと、各種団体が何の努力もしない。しないで、ずっと同じ補助金もらった方が楽ですからね。

それをもう1回精査するっていうのは大変ですけども、やっぱり職員の皆さんが一緒になってその団体にこうやることで目が向く訳ですからね。それをしていかないと進まないと思いますよ。

いつもカットの話になりますけども、カットするのはわかります。だけど、自分たちが努力したものは、何とか残してあげないと、何の努力もしなくなって、ずっと市におんぶしてればいいなというふうな格好になっちゃうというふうに私はいつも思っていて、これだけはもう毎行財政改革の会議で言わせてもらってますけども、それはちょっと残しておきたいというふうに思います。

【川村委員長】

しっかり議事録の方に残っているかと思います。

それでは、ナンバー3のですね、二重的に実施してきた事業のですね、掘り起こして統合等推進についてでございますが、事務局から、事業や公共施設等統廃合、または複合化することにより、経費を削減してきたとのこと。

先ほどお話いただきました、参考資料のですね、公共施設等個別施設計画についてでもご説明ありましたが、この問題は八千代市だけではございません。

他の自治体も同様で、老朽化施設の増加や、人口減少、これが大変なことなんですけれども、踏まえまして、学校施設を含めた公共施設を減らして、全体の最適化を図る必要があるとのこと。施設がなくなるとか或いは遠くなるということはもちろん市民サービスの低下を招くことになりますので、今後どのようなことに注意をしながら、取り組むべきか。この点についてご意見がある方、挙手にてお願いいたします。

【高橋委員】

この中で施設の統廃合ですから、八千代台地区には支所ですか、出先として八千代台東南支所と八千代台支所との2か所があって、それを1か所に統合して、エルムの中にこう作ったよということが、確か去年の10月ぐらいになったんですが、それと同じように、公民館も東南公民館と八千代台公民館。八千代台地域に京成八千代台駅の東側と西側にその公民館が各々1か所ずつあって、これは統廃合ですか、言葉が悪いのですが、統廃合しやすいと思うんですが、他の地区に関しては、その地域単位で公民館があるから、それは例えば、A地域とB地域を統合化するという事は非常に困難だと思うんですが、八千代台地域は、理由は分からないのですが、一応その東側と西側に公民館が2か所ありまして、それで、八千代台公民館の2階は、八千代台小学校の体育館に活用しているみたいで、それも理由は分からないのですが、統廃合の形として、八千代台地域に2か所ある公民館

ですが、これは何か。このテーマからすると、比較的ほかの地域に比べて、実施がしやすいと思うんですが、このへんの考え方がもしあるんだったらちょっと教えていただきたい。いかがでしょうか。

【川村委員長】

なかなか東西というお話でございましたけれども、事務局の方で、一言二言で、もしご説明いただければお願いします。

【事務局】

繰り返して申し訳ないんですが、長寿命化というか、個別施設計画の中でも、今後そういったものは検討していくってことになるんですが、現時点でこの八千代台を今、一緒にするというようなことはまだ決まっておられません。

【川村委員長】

高橋委員 よろしいですか。

【高橋委員】

いいんですが、財政健全化がテーマとすると、やっぱりその市民に対して、やっぱりそういう市民からしてみれば、当然、自分の近い所にあったほうが、さっきから言っているように、望ましいのですが、やっぱりこのテーマは、財政健全化の取組というテーマになっておりますので、やっぱり八千代市の財政はこれからの庁舎が出来てくると、令和7年度くらいに、目標としている借金を、500億以下にするということは、かなり困難で不可能に近いと思うのですが、そうするとやっぱり市民に対して、やっぱり市民からすれば、無理なお願いも、やっぱり行政としては、やらざる得ないと思うのです。

そうすると、なぜ、八千代台に支所が2か所あったのを1か所に統廃合したのか、それも理由がよくわからないですよ。それと同じように、今すぐは、当然できないと思うのですが、やっぱりそういうふうなものをタイムスケジュールを持って、やっぱり決めていって、やっぱり市民に無理なお願いをしていくということが財政健全化のテーマからすると、普通だと思うのですが、市民サービスからすれば、当然、あったほうがいいですから。今回、財政健全化がテーマですので、そのテーマの中で考えていくと、やっぱりその施設の統廃合というのは、避けて通れないと思うのですが。

【川村委員長】

時間もちょっと押し迫って参りまして、次の時の会議のたたきとして、お伺いするという形で統廃合するというような非常にこちらも、微妙な話で、非常にこれ、丁寧に説明責任っていうのはアカウントビリティが必要になってきまして、もう市民の皆様、先ほど、

もう代表でお話いただいた通りでございます。

本当に理解するためには、施設がなくなるとか遠くなるっていうことからすれば確かに、市民のサービスの低下ということが生じないように、その満足度、また付加価値っていう点の方に、やっぱり、十分検討してもらおうように気を付けてもらうように、こちらのナンバー3については、今言ったようにその点について付加価値だとか満足度を上げるような形で、気をつけていただくという形で、よろしいでしょうか。

【轟委員】

今お話があったところの満足度、付加価値ってどうやって計るものなんですかね。

なかなかそれって難しいものだと思うんですけども、それ抽象的な部分っていうのは、どうやって図って行って検討していくのかっていうのはどうなのですか。

【川村委員長】

やっぱり利便性とかという、その一人ひとりの価値感、確かに違いますので、その辺はもう少し、情報収集という形で次のテーマの、ナンバー4のところちょっとかかってくるので、そこのところでお答えしたいと思うんですが。

利便性、満足度、付加価値について、事務局の方で何かございますか。

【事務局】

当然、今お聞きしたい内容としましては近くに施設がなくなることによって、市民サービスの低下っていうのは当然遠くなったり、不便ということがありますので、もし、そういったことで、市民サービスの低下に繋がらないように、委員の皆様から遠くはなるんですけど、何かこういうことを、考えたらいいんじゃないかとか、委員長が言われたように、

今までは、近いところで一つのものできたんだけど、ちょっと遠くなるけど、それ以上のものが何かできるだとか、あくまでも、現時点での話ですけどそういったものを検討しなきゃいけないのか。そういったような意見がもしいただければ、そういったことも、意見としていただきたいと思っております。

【伊藤委員】

この行財政改革というと、我々は、それぞれ、団体があるのだけど、それを中心に考えると、行政からしたら住民サービスになるのだけど。八千代台の両方にあったものが真ん中にくる。僕ら、住民の立場からしたら、両方にあったほうがいいよと、だけど、この行財政改革のこういう会議来ると、どっちを優先するのという話になる。実際には。だからこの場合はもともと行政が、招集しているわけですから、僕ら、住民の立場で言うんだけど、やっぱり行政の立場になって、考えなきゃいけないのかなと。

もうそれをミックスして真ん中でいい答えが出れば、いいのかなと思うんですよ。

さっきの補助金もそうです。補助金をもらっているところのリストがあるんですが、その中からどれか一つ削るとすると、その補助金を出さなくなった理由を説明するのは非常に大変だと。実際には。だから補助金ありきになってしまうんだけど、これも一つの行財政のあり方じゃないか。

ちょっと僕が一番心配しているのは、もともと、今回の、組織改正があつて、今までの行財政のポジショニングがね、僕らから見ていると、行政の中で一つ下がってしまったみたいな感覚を持っている。おそらくそんなことはないってなると思うんですけども。その辺がね。だから、行政として、どういう観点で、ここ、こういう組織になってしまったのかっていうのを、僕は逆に同じ会議に出ている立場からすると、どうなのかな。大丈夫なんでしょうか、ちゃんと意見通るんですか。ていうところをね、逆にちょっと、聞きたいな。おそらく、前回の時に、もしかしたら聞いたかもわからないけど、年度が変わった訳ですから。その辺も含めて、もし、お答えいただければと思います。

【川村委員長】

ありがとうございます。いかがでございましょうか事務局の方から一言、もしコメントすることがございましたら。

【事務局】

組織改正、昨年度あったのですが、その組織改正でもともと行財政改革推進課だったものが、企画経営課の中に行財政改革推進班という形で、課ではなくなって班になったわけですけれども、行財政改革については終わりではなくて、不断にやらなければならないものだとということで、班にはなったんですけれども、そこで権限がなくなったとか、そういうこともありませんので、引き続きその行財政改革については進めていかなければならない事業ですし、考え方としては変わっていません。

【轟委員】

先ほど事務局の佐藤さんの方からですね、今回その意見を言ってどういう形で考慮していくかっての話なので、ちょっと一つだけ。施設の統廃合等にあたって、今回コロナの問題があると思うんですけどそういった形で郵送だとか、いわゆる電子だとか、そういった形の強化をすることで多少施設が無くなることはいいことだというわけではないですけども。ちょっと離れても、むしろ今の状況からすると、郵送とかそういった機能を強化することによって代替していくっていう方向性もあるんじゃないかなと考へまして、そこがちょっと今回こういう意見を言って欲しいということだったので、そこだけちょっと議事録に残していただければと思います。

【川村委員長】

貴重なご意見をありがとうございます。それではですね統廃合するという理由を丁寧に、ナンバー3の場合なんです、統廃合をする場合、やっぱり丁寧に、かなり説明、アカウンタビリティをして、市民の皆様に理解していただくということ。そのサービスの低下が生じないようにという形で、先ほどご指摘いただいてご意見も頂戴いたしました。そういった形で満足度が上がるもの、そして付加価値を検討するってご意見いただきましたので、それに気をつけるということによろしいでしょうか。では、最後4番目です。ナンバー4。民間活力の導入により今後の職員数の減について検討。これについて事務局の説明ですと、指定管理者制度の活用や、定員管理の適正化に努めているというご説明、先ほどいただきましたが、今後さらなる職員の適正配置等による、人件費の削減に努めなければならないとお話でした。そのためには、今まで市で行っていたサービスを民間に委託したいとのことですが、民間委託すること、市の職員が減ることは、市民サービスの低下に繋がるか。また、AIや今のRPA、ロボットのプロセスオートメーションですね。この情報通信技術。多分これは、この後次回の会議になるかと思うんですけど、ICTの導入を進めていきたいとのことですが、こちらについてご意見いただきたいとことです。ご意見のある方は挙手にてお願いできますか。

【高橋委員】

今日の冒頭にこの議事録を作成すると、議事録は今までは録音したものを、手書きに落として、それをAIを活用して、その辺を省力化するというふうな話でそれは非常にいいことだと思うのです。それは、この本委員会もそういうことで実施するのか、それはぜひ、AIを活用して、できるだけ職員さんの手間暇をかけないと。

省力化できて、先ほど委員長がおっしゃったようにAIだとか、RPAだとかICTだとかIoTはこれはもう、あと5Gとか、そういったものがもう時代の流れで、これからもうそういうふうな方向にいかどうか別にしても向かわざるをえませんので、できるだけ事務の省力化をして、これからの職員さんの、ちょっと言葉悪いんですが、もうやっぱり減ることがあっても増えることはないと思うんですよね。そういうことで、まずこのAIを使った、会議録、議事録の作成ですか、この前、議会を傍聴した時には令和2年度から実施するような話を聞いたことがあったんですがそれはぜひこういうふうな今日の審議会だとかにも反映してもらいたいということですよ。

それと長くなって申し訳ない。それから民間移管等の推進ですが、今市内には、図書館が5か所あるのですが、そのうち中央図書館と緑が丘図書館と勝田台図書館ですか、これはTRCですが、図書館流通センターに業務委託していて、残った八千代台図書館と大和田図書館ですか、これはもう直営の職員と、あと協力の方が、運営されているんですが、これは何か図書館の民間委託に関しては、これは比較的この実施しやすい。今、実施している所は5分の3で実施しないところが5分の2ですので、こういったことは比較的検

討としては、取り組みやすいと思うんですが、そのへんの考え方をちょっとお尋ねしたいんです。

【川村委員長】

いかがでしょうか。今、事務局の方、お願いできますでしょうか。

【事務局】

はい。図書館につきましては、今高橋委員が言われたように、指定管理の方に出しておりますが、この2つのところも、耐震の問題だとか、施設の問題等もありましたし、あとは事務とかの関係もありますので、まだ指定管理をしていない状況であります。今後その辺のこともやはり踏まえてですね、当然検討する内容には現在のところ入っておりますので、ただ、今の段階で、いつとかっていうお話ができないんですが、検討段階ではあります。

【事務局】

追加なんですけれども A I の関係なんですけれども、会議録に関しましては、一応去年の9月ぐらいに実証実験を行いまして、そこでこれによる負担、事務負担がかなり軽減できたということと、あと、それが主な要因なんですけれども、それによって一応今年度、令和2年度予算化しまして、基本的に今年度についてはインターネットを介した利用になるので、当市の方のセキュリティポリシー等にも遵守するような形になると、公開会議のみが一応対象という形で、今この議事録作成については運用をしております。ですので、今日のこの会議についても、A I 会議録によって作成する予定となっております。

【川村委員長】

そのほかにございますか。

【轟委員】

長くならないように、簡潔にだけ申し上げます。一応、1番でも言おうかと思ったんですけど、安心安全の取組の確保って言いましょうか、その防災の観点、職員の減少に対して、忘れてはいけないかなという部分があって、人を減らすっていうのは、当然、緊急時の対応がかなり難しくなるっていう部分でもあるのでそういったところもちょっと勘案しながら、人員減少というのは、進めていく必要があるのかなっていうところだけ、ちょっと懸念としてありますという意見を述べたく思います。

【豊田委員】

指定管理、ここまで何事業か進めているんじゃないかと思うんですが、指定管理するこ

とによって、どれだけ効率化が図れたのか。削減効果があったのか。削減効果がそうなければ、先ほど轟委員から、話があった通り市直営でやることによる安全安心っていうところも考えられるのかなど。今指定管理委託も含めてなんですけどサービスの向上、合わせて削減効果がなければ何も意味がないかと思しますので、そこら辺も含めて、効果があったのかどうか、お聞かせ願えればと思います。

【川村委員長】

どうですか。現状の段階で効果についてお聞きしたいということなんです。事務局の方、いかがでしょうか。お話できる段階で結構ですが、いいですか。次回の時にお話のコミットをしていただければと思っておりますが民間に委託するっていうこと、また業務の効率化っていうことを図りまして、職員数を減らす場合はもちろん先ほどの轟委員、または、高橋委員でも出ていますが、職員がやるべき仕事、職員しかできない、仕事というのはやっぱりこれ調査すると。さっきも言ったようにその効果もお話、次回いただければと思うのですが。やっぱり必要な部署に、災害の時に職員さんが足りない。足らなくなってしまうみたいなことがないように、それに気をつけるという形で、ここで、第4つ目の検討事項はよろしいでしょうか。では、一応、どうしても今日お時間が、私の時間配分も下手なのかもしれませんが、どうしても、これオーバーすることだったと思うのです。4つの柱についてご意見をいただきました。このほかにですね、ご意見等がないようであれば、以上とさせていただきますいんですけれど。

【伊藤委員】

指定管理者制度と民間委託はイコールではないですね。指定管理っていうのは、大きな施設をある意味、任せてしまう。民間委託は、例えば、住民票なんかコンビニで取れるようになって便利だと思うんですけども。そのコンビニはやっているけど、このコンビニはやっていないということではなく、全部のコンビニで取れるようになったのだけど、そこをどのぐらい、今まで役所に、住民票を取りに来ていた数と、実際に民間委託をして、コンビニで取れる、そこに払う費用、今まで、住民票を取りに来た、委託して掛かったお金、委託したほうが、利用率からいったらかなりのロスがあるのではないかと思う。その辺をよく考えていただいて、あそこの市がやっているからではなく、その辺も含めて、考えてほしい。民間委託ありきではなくて。なぜかという僕が東京都で民間委託の仕事をしておりますので、委託がいかにかロスが多いかを身に染みて感じておりますので。

【川村委員長】

ありがとうございます。非常に皆様からたくさんのご意見等をいただき、本日出されたご意見等について、後日事務局でまとめていただきまして、その結果次回の会議で、委員の皆様にご確認いただきまして、当委員会の中間報告としてまいりたいと思います。

また、提言書につきまして、掘り下げて協議する項目については本日の意見を参考に、私が事務局と相談して決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(一同了承)

【川村委員長】

ありがとうございます。それでは、事務局、ちょっと大変ですけれども取りまとめ作業をお願いします。取りまとめたものにつきましては委員の皆様、メールにより、配布していただきたいと思いますが、メール以外の方法を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員一同】

(発言なし)

【川村委員長】

特にないようですので、それでは事務局取りまとめ作業よろしくお願ひいたします。最後に、議題3です。その他につきまして事務局、お願ひいたします。

何か連絡事項等ございますか。

【事務局】

それでは議題3その他といたしまして、会議開催のスケジュール等について説明いたします。次回の第2回会議の開催ですが、急なんです、今月の後半か、来月8月の上旬を予定しております、机の上に次回の候補日、2日間の候補日の紙を置かせていただいたんですが、来週の火曜日7日までに、メールか、お電話でご連絡いただければと思います。本日、ご予約がわかれば、紙をいただければと思います。内容につきましては今日いただいた協議内容をまとめて提出する中間報告書の内容について検討をお願いしたいと考えております。詳細につきましてはまた改めてご連絡させていただきますが、また今日のお答えできなかったこととかもありますので、追加の質問やご意見等、また資料の請求等がございましたら、事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。委員長に確認して皆様に配布したいと考えております。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【川村委員長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から今後のスケジュールについての説明がありました。本日皆様からいただきましたご意見等、事務局で整理していただき、最終的な取りまとめは私と事務局で調整を行いまして、そのあと皆様にご確認いただき、市へ中

間報告書を提出する流れとさせていただきたいとのことです。

なお、会議後でも、もし新たなご意見等がございましたら、事務局の方まで、お寄せいただきたいとお話でございます。この他に何かご意見ご質問は。

【高橋委員】

今日の話を整理して次回に審議する中間報告書ですか。

これを7月29日または30日までにまとめるっていうふうなことは非常にタイトな内容だと思うんですが、タイトな内容でもいいんですが、ぜひ、例えば29日または30日に開催する日が決定した時に、1週間ぐらい前に、この29日だとか30日に審議する中間報告書ですか、それを送っていただくと、考える時間だとか、意見が言いやすいので、ぜひ、会議の1週間ぐらい前には、メールでも何でも結構なんですけど、資料を送っていただくとありがたいです。もしそれが難しいんだったら、例えば1か月変更しても、私はいいと思うんですが。

【川村委員長】

ご意見頂戴いたしました。他になければ、以上をもちまして、第1回、八千代市行財政改革推進委員会の会議を終了いたしたいと思います。

本当にご多忙のところ貴重なお時間いただきありがとうございました。

本当に長時間に渡りましたが、お疲れ様でございました。